

令和6年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和6年3月6日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 田 中 良 久
次長兼議事係長 大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
専 門 員 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼健康推進課長 清 水 栄 二
市参事兼環境課長 尾 形 稔
市参事兼商工観光課長 河 野 真 一
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘

地域活力創造課長 小 野 政 文
税 務 課 長 近 藤 直 樹
市 民 課 長 黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
社 会 福 祉 課 長 田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明
農 業 振 興 課 長 川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長 阿 部 博 幸
農業地域支援室長 首 藤 賢 司
建 設 課 長 馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 甲 斐 繁 彦
地域総務二課長兼水産・地域産業課長

船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤 重 深 雪
農業委員会事務局長 塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長 友 久 優

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
市参事兼文化財室長 板 井 浩
教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
学 校 教 育 課 長 河 野 政 文
総務課 総括主幹兼総務法規係長

矢 野 裕 治
総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長

江 畠 信 之

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、5番、中尾 勉君
の発言を許します。

5番、中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 皆さん、おはようございま
す。議席番号5番、新政会の中尾 勉でございます。
質問に入る前に、能登半島地震によりお亡くなりにな
られた方々にご冥福を申し上げますとともに、災
害に遭われた方々、そして、今なお避難生活を余儀

3月6日

なくされている方々へ、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

まず、1点目、避難所等の災害対応についてでございます。

日本は、自然災害多発国であり、地震、台風、火山災害など、各地で甚大な被害が発生をいたしております。近年の地震では、1993年（平成5年）、北海道南西沖地震、1995年（平成7年）、阪神淡路大震災、2011年（平成23年）、東日本大震災、2016年（平成28年）、熊本地震、そして、2024年（令和6年）、今年の正月です、能登半島地震。最大震度7の揺れを観測をし、能登半島地震から今2か月が経過をしようとしております。今も1万人を超える人たちが避難所で暮らし、支援をどう継続していくかが課題となっております。

石川県内では、能登地方を中心に、建物やインフラの被害が相次ぎ、2月22日時点で7万5,661棟の住宅で被害が確認をされ、能登半島地方中心に、およそ2万1,800戸で、いまだに断水が続いております。仮設住宅の整備や断水の解消には時間がかかるという見通しで、避難所生活が長期化する中、支援をどう継続していくかが課題となっております。

自然災害多発国とはいえ、単一の地域で毎年大きな災害が発生をしているわけではありません。全国の市町村を対象に、近年の15年間に災害救助法の適用を受けたことのある自治体は、全体の25%にとどまっています。残り75%の自治体は、少なくともこの15年間は、甚大な被害をもたらす大規模な自然災害に遭遇をしていないということになります。

いわゆる組織内で災害対応経験を持たない職員も必然的に高くなるということになります。過去の災害経験や、他の地域で得られた災害訓練を風化をさせずに、自治体、組織で引き継いで継続していくと、そういったことは非常に地域の災害対策の対応の中で、中核を担うですね、地方の自治体といいますか、職員も含めて、重要な、その辺が本当に継続できるのかなというのが課題というふうになっています。

そこで、1の①として、避難所となっている——特に学校施設の体育館とかがなっているんですけど、学校の備品について、それぞれ災害のレベルに応じた対応をしているんだろうというふうに思うんですけども、どれぐらいの、例えば備蓄としても、どんなものを備えておられるのか、また何日分を備蓄—

—こういった事態になった時のために、どれぐらいのものを備蓄しておられるのかをお聞きをします。

それから、1の②として、自治会が管理している、それぞれ地域に集会所とかがあると思うんですけども。高齢者の方々は、避難所まで指定をされた、高田の市役所だとかそこら辺まで移動するのも、また、小学校なんかの体育館に移動するにしても、今回のような地震があった時には難しいのかなというふうに思われますので、それぞれ地元にある集会所なんかには防災資材の整備がどうなっているのか。うちも檜林に憩の家があるんですけど、現実には、毛布とかそういった災害に備えたものは何もないんです。だから、そこら辺をどういうふうに考えておられるのか。

それから、1の③として、今回も能登半島地震で、やっぱりプライバシーの部分とかいろいろあって、ベッドだとか、個室は無理にしても、やはり間仕切りをするとか、そういったものを、かさばるものなので、そこら辺を。マンホールトイレもそうなんですけど、今回マンホールトイレは、もう液化化現象によってマンホールが盛り上がり、実際にマンホールに蓋を開けてつけるというふうなタイプのものですけど、全くそれが使える状態になかったということでもあります。

そういった部分を踏まえて、あれは段ボールでできているのかな、簡易ベッド的なもの、それから間仕切りなんか。それから今言ったマンホールトイレなんかも、どれぐらい備蓄をしているのか、またどこに確保しているのかというところが、3点目です。

それから、1の④として、市民が自ら備える——日頃から災害備蓄、それぞれ心がけていただきたいと思うんですけど、それをどういうふうに啓発を、皆さんにお願いをしているのか。日頃から自分で自分の身を守るために、やっぱり最低限これだけは準備しておいてほしい、避難所に行けば全てそろっているわけでもないというふうに思いますので、そこら辺の啓発についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、1の⑤として、高田側に避難所として活用できる複合施設というか、ちょっとどういうふうに表現をしたらいいか難しいんですけど、今の、仮に、高田小学校の体育館が避難所となとした時に、体育館も非常にもう古い、老朽化をしていますので、今、市長のすばらしいアイデアによって、高田小学校の前に道路が計画をされて、今もう工事に

かかっていますけども、実際道路ができることで、あそこら辺、住宅地になってしまうというふうに思っているのです。だから、その前に、高田小学校も体育館も含めて非常に古いので、学校施設を巻き込んで、複合施設——避難所も兼ねたようなものがないのか、そういう考えがないのか、そこら辺をお伺いをしたいというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 避難所等の災害対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず、災害時の避難所の開設につきましては、災害の警戒レベルに応じて開設を行っており、第1段階では、高田庁舎、真玉公民館、香々地公民館の3施設を開設し、避難者の受入れを行っております。

警戒レベルが高まった第2段階では、中学校区を目安に避難所を開設しており、中央公民館、田染小学校、戴星学園、草地公民館、臼野公民館の5施設を追加で開設しているところであります。

さらに、状況が悪化し災害が発生するおそれが非常に高まった地区があれば、その地区周辺の避難所を開設し、避難者を受け入れることも考えております。

1点目の避難所となっている学校施設などの備蓄品についてであります。避難者が使用する毛布やマットをはじめ、停電を想定した発電機や投光器、負傷者を搬送するためのリアカーなどを整備しているところであります。

非常食や飲料水などの備蓄につきましては、大分県が災害備蓄物資に関する基本方針を定めており、行政による備蓄をはじめ、民間事業者等との災害協定に基づく流通物資による備蓄、それと自分の命はやはり自分で守るという自助を理念とした備蓄、この3つの備蓄の考え方により、災害発生から3日間の避難生活に最低限必要とされる生活物資を確保しているところであります。

市民の皆様におかれましても、大規模災害時には道路の寸断による孤立や支援の遅れが予想されますので、最低3日間分は、ご自身で準備していただきたいところであります。

2点目の自治会が管理している集会所等につきましては、各自治会で作成していただいている防災マップにおいて、避難所に位置づけられているケースが多く見られます。

また、市が開設する指定避難所での避難生活が困難な高齢者などの避難先としての活用が想定されますことから、地元自治会におかれましては、宝くじの社会貢献事業を活用した発電機や投光器、簡易トイレなどの防災資機材の整備を行っていただいているところであります。

3点目の簡易ベッドなどの備蓄状況であります。まず、簡易ベッドにつきましては、高齢者などの使用を想定し、整備しております。また、かさばる間仕切りなどのそういった備蓄につきましては、防災倉庫を高田中学校、桂陽小学校、中央公民館、河内小学校、草地小学校、真玉体育センター、香々地市民グラウンド、香々地公民館、そういったところに設置して管理しているところであります。

ご案内のマンホールトイレにつきましては、確かに下水道に直接汚物を流す仕組みとなっておりますので、今回の能登のような、ああいった感じで液状化現象とかで使えないようなことが想定されます。災害時のトイレの確保につきましては、能登半島地震のような大規模災害において、繰り返し課題となっておりますので、議員ご案内の仮設トイレをリースしている事業者と協定を締結するなど、必要な対策を今後検討してまいりたいと考えております。

4点目の市民への災害備蓄の啓発につきましては、能登半島地震を受けて、改めて地震への備えを早急に啓発する必要があると判断し、市報3月号において特集ページを設けて、地震発生時の身の安全の確保や災害への備えをお願いしているところであります。

最後、5点目の高田側に避難所として活用できる複合施設の計画ということでございますが、現時点での具体的な建設計画はございませんが、今後、公共施設の総合的な管理計画の見直しの際などに、何をどのように建てるのかなど、全庁的に議論しなければいけない課題と考えております。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） では、再質問いたします。

1の①の部分で、ある程度流れが分かったんですけども、3日間の分を備蓄をしているということですが、例えば水だとか、かさばるものも3日とか、例えば食べるものであれば賞味期限等があると思うんですけども、そこら辺についてはどのような備蓄方法を取っておられるのか、お願いをいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲

一君。

〇市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 非常食の関係は、衛生上、各庁舎で管理し、避難所開設時に搬入するという方法を取っております。

県が示した備蓄方針によりまして、3日分というふうに申し上げましたが、先ほど言いましたように、市役所だけで3日分を備えるというものではございませんで、先ほど言った自助で備えていただくもの、それと流通物資で備えを頼るものというふうな考え方が県の方針であります。

具体的に申し上げますと、自助でまず3分の1は持っていただきたい。しかし、3分の1といいますと1日分になりますが、自宅でありまして保管する場所というのはそれぞれありますし、ご自宅ですとローリングストックといいますか、備蓄はしているんですけども、自分で日常的に賞味期限が過ぎる時は使えるというようなローリングストックの方式が特に使い、有効ですので、特に3日以上は取っていただきたいというふうに考えております。

県と市で大体3分の1を賄おうと、3日分の3分の1を賄おうという考えです。あと、流通物資が当然ありますので、災害時の民間のスーパーとかそういったことを協定しておりますので、有事は、3分の1はそこを使おうというふうに考えております。そういった方針で備蓄をしております。

市のほうで保管しているものの賞味期限が過ぎれば、先ほどローリングストックと同じような考えで、食べるというわけにはいきませんので、お配りするとか、災害時の、この間、真玉で総合訓練やりましたが、そういった方々にこういった備蓄品がありますよという宣伝のために、皆さんにお配りしているとか、そういった活用をいたしております。

以上であります。

〇議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

〇5番（中尾 勉君） 賞味期限切れのものについても、非常に有効な使い方をしているというふうに評価できると思います。

それでは、1の②、自治会がそう管理している、私の地域の憩の家についても、実際に何も無いんで、今回、市役所のほうに申込みというか、お願いをすれば、最低限、今はスマホとかもう高齢者の方もみんな持っているし、停電になればやはり電気が必要、発電機とか投光器だとか、そういったものをお願い、どういう手続をすればいいのか、お伺いをします。

〇議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲

一君。

〇市参事兼総務課長（飯沼憲一君） ご案内の檜木の老人憩の家でございますが、平成28年10月から認可地縁団体の檜木自治会様へ移管を、所有権の移転をしております。

そういったのを活用して、先ほど言った、地元で防災資機材を備えるという事業がございます。コミュニティ事業というふうに、一般的に通称でいわれるんですけども、そういったものを活用しての整備となります。

具体的には、エアコンをはじめ、ここは調理器具等がもうすでに整備されておりますので、毛布、マット、あと発電機とかですね、そういったものの整備が可能かなと思っております。

具体的な手続につきましては、我々のほうですね、総務課の窓口のほうにご相談いただければ、ご紹介したいと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

〇5番（中尾 勉君） 早速活用したいというふうに思います。

次に、1の③なのですが、災害が起きた時に、それぞれ高中、桂陽小学校とか、かさばるものについては、何か所かに分散をして備蓄をしているというふうな答弁でした。

本当に災害が起きると、その備蓄を運ぶ手段というのはどういうふうに考えておられるのか。道路が寸断をされたりだとか、そこら辺の部分、想定をしているのか、そこら辺の考えをお願いをいたします。

〇議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

〇市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 今回、提出資料のほうにも実は載せてはいるんですけども、防災倉庫を高田中学校とか桂陽小学校、あと中央公民館ですね、河内小学校とか、そういったところに分散して整備しております。そういったところは、主要幹線道とかを大体使えるところでありまして、1本だけとかいうことではないと思いますので、多分よほどのことがないと、道路が封鎖されて、道路が啓開するまで待つということは多分ないだろうというふうに思っております。そういったところを選んで防災倉庫を整備しておりますので、そういったことで、そこら辺の心配はあまり考えておりません。

以上であります。

〇議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

〇5番（中尾 勉君） 分かりやすい説明、ありが

とうございました。

昨年ぐらいからずっと地震が数多く発生をしていますが、2023年の1年間で発生した震度4の地震だけでも41回、それから震度3以上にすると197回の地震が発生をしています。体に感じない震度1を含めると、年間に2,227回も昨年1年間で地震が発生しています。

政府の調査機関の発表では、首都直下型の地震や南海トラフが30年以内に発生をする確率が70%というふうに発表されています。

今日、災害に対する質問をしまして、かなり計画的に準備をされているし、これからも万全の対策をしていただくことをお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

2点目、上水道の危機管理体制について。

2の①といたしまして、警報システムの構築についてということであります。

昨年の6月30日に発生した配水管の破損事故により、4日間に及ぶ断水となりました。私も2日の早朝に水道が大変なことになっているということで、地元の業者の方から電話をいただき、どうか手伝ってもらえんじやろうかというところで、OBでありますので、38年間水道にお世話になりましたので、即座に現場のほうに入りました。

警報や初期対応の遅れ、それから幹線——大きな口径のパイプのことになるんですけども、配水管を止めることができなかったことが原因だというふうに思われます。

要するに、初期対応として、もうこれだけ大量の水が流れた、漏れた、雨も降っていた、水路に流れる水が水道なのか雨水なのか、それは分からない。あれだけの雨が降った段階では、やはり初期対応と言葉では簡単に言えるんですけども、なかなか思うようにはいかなかったんだろうなというふうには思っています。

ただ、漏水箇所をあれだけの雨の中特定をするということについては、まず無理だと思うんです。だから、それを確認する前に、やはり配水池を、前の議会の答弁では、低水位の警報が入ったのが9時というふうに記憶をしております。ただ、その結果でやはりもう配水池の量が落ちているわけですね。もう半分以下になっているわけですね。30%というふうにお聞きをしました。

それだと、あの配水池にたまっている量は1,400トンなんですね。だから、3分の1ちゆうことは、

もう500トンもたまっていない状態。そうすると、時間当たり200トン以上が出ているわけですから、初期対応できないような状況であったというふうに、結果論ですけれども、私は現場に入ってそういうふうに思いました。

結果的に、第2配水池を守ることができなかったというか、配水池を水位を落として空にしてしまう。これがもう最悪ですね。だから、その前にやはり手だてがあったんではないかというふうに思いました。

今回、玉津側に配水をしている第2配水池という名称になっているんですが、これは雷の県営住宅のところにあるんですけども、水源は、その地域の6か所に、いわゆる深井戸、100メーター前後の井戸6本所有をして、それをくみ上げて、中継槽、1回そこにためて消毒をするんですけど。

配水池自体は、第6次か——昭和63年から平成3年までの拡張工事で造ったものなんですね。上部は、PCタンク、それから下部は2つに区切られて下はドームになっているんですね。恐らく、担当課長、入ったこともないだろうというふうに思いますが、非常にその当時では九州でもほとんどない、ドーム型の配水池というのは非常に珍しいタイプのものでした。

そのドームの下の部分には、今回のような緊急事態が生じた時のために、電動の遮断弁、スイッチ一つでバルブが閉まるという配水池を守るための装置がついているんですけども、今回はそれも使われていない。

それから、その下には高台、雷とか野部とかその地区に加圧する加圧ポンプも設置をされ、その配管の中で配水池が使えない時には直送で使えるように切り替える、これも電動でバルブが切り替えるような装置もついている。経過は37年たっていますけども、非常にすばらしい施設ができていますけども、今回は、非常に大量に流れた、地上に出ることがない、雨が降っていた、悪条件の中での対応ということで、結果的に4日間の断水になってしまった。過去こんなことはなかったというふうに思っています。

今回一番のその原因は、やはり配水池を守れなかったということもありますけども、その前にやはり警報の出るタイミング、どの段階で警報を出すべきだったのか、その設定がやはりおかしかったのではないかなど、初期対応ができないほど出てしまったということになります。

今回、豊後高田市が、水道事業では導入しているインターネット回線を利用したクラウドという、非常にもう私にはよく分からないんですけども、インターネット上でということなんでしょうけども。私が記憶している限りでは、導入当時には、やはり県下の市町村はまだまだこういったクラウド式というのは導入していなかったというふうに思うんですね。

なぜ、このタイミングでその装置にしたのか。費用の削減というふうな理由であれば、これはちょっと理解に苦しむなというふうに思います。

当初の計画では、新庁舎への移転の際に既存の上水道、当時はまだ簡易水道がございましたので、簡易水道の中央監視システムという形で監視盤や制御盤、それからテレメーター盤等ですね、2階の、もうこれわざわざ庁舎を新設する時から計画をして、そこに制御盤を入れるという想定で造っているにもかかわらず、蓋を開けると、インターネット回線を利用したクラウドに変更されている。

これは、確かに今の若い世代の方であれば、タブレットやスマホで検索ができるちゅうか、利便性はあるとは思いますが、大きな欠点があって、タイムラグ、要するに時間ロスがあるんですね。だから、それで見れるのは、恐らく何分か前のデータでしかないですね。

だから、今回のように突発的な事故が起こった場合には、やはりリアルな生のそのデータがね、今何トン流れているんだというのがやはりデータとして職員が分からなければ、対応は全くできない、全く役に立たないものだというふうに私は思います。

このシステムを導入した平成27年かな、ちょっとはっきり覚えませんが、28年の1月に大変な寒波があったんです。寒波による給水装置が何百件というところで破裂をして、配水池が低下をして、今回と同じように第1水系も、それから第2水系も、そして田染の簡易水道ももう配水池が空になる直前、ほかの市町村はもう断水という状況になったんですけども、豊後高田市はどうにかバルブ調整等で対応して断水には至らなかった。

本当に、本市のこのシステムに、何で変更を入れたのかはちょっと私はよく分からないんですけど、そこら辺を含めてお聞きをしたいというふうに思います。

次に、2の②であります。

災害が起きた時なんかには、簡易専用水道——市

役所の庁舎内にも受水槽や高架タンクというものがあります。それから、それぞれ水道は普及していますけども、井戸水を使っているところもあるというふうに思います。能登半島の映像の中でも、個人の井戸を道路に流しっ放しにして、自由に使うと、自由というふうな映像で見たことが皆さんもあるかというふうに思いますが、災害時に断水になった時に、簡易専用水道、タンクにたまっている水も有効に使える。それから、また飲用井戸についても、災害が起きた時には、電気が来ていないと使えないですけども、結構使えるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、今、病院とかも透析なんかには非常に水が要るんですね。1人当たりにも何百リッターちゅうか、相当な水が要るんですね。断水になった時に、その受水槽にたまっている量が本当に今の量で足りているのか、そこら辺の啓発も含めて、病院側をお願いしたりとか、それから井戸の調査をしているのか、そこら辺をお伺いをします。

それから、2の③として、給水車の購入という部分です。

今回、いろんなところから——中津、それから宇佐、それから大分の薬剤師会検査センターからもお借りをして、給水車で水を配っているわけですけども。県内全域でこんな災害が起きた場合には、近隣の市町村や薬剤師会からお借りすることはできないんですね。

そうすると、やはり給水車を自分とこで持つておかないということ、購入するその計画、将来的に、そういったものがあるのか。

それから、2の④として、災害時の応急体制の確立ということで、今回は、市内の管工事組合と災害協定を結んでいますので、管工事組合が協力をしてくれて、それから水道課に在籍をしたことのある職員も応援に来ていただきました。そして、私もOBとして参加をさせていただきました。

しかし、現場に入ったんですけども、やはりまだまだ経験が足りないという部分もありまして、管工事組合に指示を出せない、何をしたらいいかわからない、どこにバルブがあるかわからない、どこに消火栓があるか、どの消火栓を開ければいいのか、どのバルブを閉めればどういうふうに水が流れていくのか、そこら辺がタブレットを見なければわからない。そのような状況では、やはり対応はできないと。やはり、市長がいつもおっしゃるように、人が一番大

事なんですね。だから、現場で動ける人間、知識を持った人間をやはり育成をしていく必要があるというふうに思います。

私も含めてですけども、OBも入れたような、災害時の時に動けるような組織を確立する必要があるのではないかなというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 上下水道の危機管理体制についてお答えいたします。

昨年6月30日に発生した断水の際は、4日間に及ぶこととなり、市民の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことに対し、改めておわび申し上げます。

また、中尾議員におかれましては、漏水調査のご協力を頂き、現地での指導や調査についてのご指導を賜りまして、大変ありがとうございました。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

警報システムの構築についてでございますが、現在、水道施設の管理については、遠隔監視システムにより、浄水池、配水池及び取水井などの水位や配水量などの管理を行っています。

本監視システムは、クラウドサービスを利用したインターネット回線により、より迅速に監視が可能となっており、複数の職員が同時に監視できるため導入したものであります。

しかしながら、6月30日に発生した断水の際は、本監視システムからの水位低下警報を、配水池の水位が30%を切った時点で通知を受けましたが、水位の低下速度が著しく、4日間の断水を招く結果となりました。

施設ごとに水位低下警報などの水位の基準が違いますが、議員がおっしゃるとおり、システムのデータには約15分間のタイムラグがありますので、監視システムの水位低下の基準を30%から50%程度に引き上げ、より早めに状況が把握できるように見直しを考えているところでございます。

今後は、安全な給水につながるよう、本監視システムを充分活用していくよう考えております。

次に、簡易専用水道及び飲用井戸の活用についてでございますが、簡易専用水道とは、水道事業から供給を受ける水のみを水源とする水道です。豊後高田市簡易専用水道に関する規則の規定により、簡易専用水道を新設、増設、改良する場合には、市に届け出ることになっており、設置者などの情報は把握できております。

病院などの医療機関や福祉施設につきましては、貯水槽を設置しているところは、人命に関わることから、昨年の断水の際も優先的に給水をしましたので、今後においてもその方針で給水を行ってまいります。

井戸につきましては、過去の調査の状況のままとなっており、その後の情報の更新ができていない状況です。昨年の断水もありましたが、断水などの際に、災害用井戸を事前登録する制度が有効だということを実感しているところです。災害時の断水の際に地下水を利用できることは、水道が復旧できるまでの救済措置になると考えられます。

議員ご提案のとおり、過去の井戸調査の情報を活用しながら、相手があることでございますので、活用方法なども含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、給水車の購入についてでございます。

現在、本市には300リットルが給水できる小型の給水車があるものの、昨年の断水の際、中津市、宇佐市及び大分県薬剤師会検査センターからお借りした1,500リットル以上が給水できる給水車はございません。

大分県内全域にわたる災害が発生した場合、議員ご指摘のとおり、他市などから給水車を借りることは非常に難しいと思われます。給水車の必要性は感じているものの、給水車は約1,500万円と非常に高額な上、維持管理費もかかりますので、補助事業や有利な起債などを調査してまいりたいと思います。

なお、給水車ではありませんが、その代替として、令和6年度当初予算に1,000リットルの設置式給水タンク2基、計2,000リットル分の給水タンクを大分県の交付金を活用して購入する予算を計上しているところでございます。

次に、災害時の応急体制の確立についてでございますが、豊後高田市と豊後高田市管工事協同組合とは、災害時における応急給水及び復旧工事の協力について協定を締結していますので、災害時には協定に基づき協力を要請するとともに、今後も引き続き連携を図り、災害時や緊急時に備えてまいりたいと考えております。

また、災害時の応急体制につきましても強化を図る必要がありますので、議員ご指摘のとおり、水道事業での経験者の方々などを含め、幅広い方々からご協力をいただくことが理想ではありますが、まずは管工事協同組合と工事などに関する勉強会を計画し、応急体制を備えるため、自分たちの技術の向上

3月6日

を図ってまいります。

引き続き、中尾議員にもご指導をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 2の①について再質問いたします。

警報の部分が一番の問題だというふうに私申し上げましたけども、30%から50%に警報のタイミングを変えるという答弁であります。タイムラグがあるということについてもお認めをいただきました。

28年度答弁の時には、フルタイムで24時間使える、こんないいものはないというふうな答弁をいただきましたが、タイムラグがあるということについては、これはもう改善をしなければならないというふうに思っています。

それで、再質問ですけども、今回は配水池の水が減ったよという、その警報しかお聞きはしていませんけども、警報を送られる前は、宿直や職員に、携帯がありましたので、携帯で警報が入るというふうになっているんですけども。

配水池の低下だけでなく、例えば流量の変更、流量が非常に、配水量が増えたというふうな警報あたりは以前はあったんですけども、今回はなかったのか。今のその警報の種類、それからその警報をどれぐらいの範囲でお知らせをしているのか、質問をいたします。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 再質問にお答えいたします。

警報の送信についてでありますけども、遠隔監視システムは、携帯電話を登録することにより、異常などがあった場合にメールで通知を受けることができます。現在登録している職員は、課長、工務系の職員、それから関係課の職員が通知を受けております。職員が直接通知を受けることにより対応しておりますので、宿直の方への連絡は行っておりません。

警報の種類についてでありますけども、水位の上昇や低下の異常を知らせる警報や、機械器具を含むシステムの異常などの警報があります。時間当たりの急激な配水量の異常を知らせる警報はございません。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 警報については、異常水量についてはないということであります。

これは、やはり配水池の水が減ったという部分だけの警報だと対応できないと思いますので、やはり今の時代ですから、水量が異常に通常100トン出ているのが150、200トンになったという時に、やはり警報を出すべきだというふうに思います。それじゃないと対応できない。それが警報で分かれば、配水池が減る前に対応できるわけですからね。また、そういったシステムを変えるという方向で検討をさせていただきたいというふうに思います。

再々質問をいたします。

県下でクラウド——クラウドと言いますけども、私は理屈がよく分からないんですけども、私の記憶の中では、そんなに県下がもうクラウドに切り替えているのかというのはちょっと分からないのですけども、県下の状況について分かればお願いをいたします。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 再々質問にお答えいたします。

県内のクラウド導入の状況についてであります。18市町村中、クラウドでの監視システムを導入しているところが11市町、2市がクラウドでのシステムに移行する予定であります。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 時代の流れで、どんどんクラウド化されているということは分かりました。

ただ、生のデータが入らないという、その部分については疑問が残るところです。

次に2の③について再質問いたします。

今回、予算で1,000リットルのポリタンクを2つ買うということあります。今時ポリタンクというふうに思いますけど、畑に水をやるわけじゃないんで、だから安全性や利便性、やはり1,000リットルの水をどうやって運ぶのか、軽トラには積めないんで、だから、そこら辺、購入してどういうふうに活用していくのか。移動するにしても、水を1,000リットル入れて運ぶにしても、もう大変な作業だと思うんですけど、そこら辺どういうふうに考えているか、お伺いをします。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 再質問にお答えい

たします。

今回購入予定の1,000リットルの設置式の給水タンクですが、設置式でありますので、トラック等で配置をさせていただいた後に、300リットルの給水タンクの分からそちらのタンクに移したいと思えます。

以上です。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 1,000リットルのタンクを2つ買って、今ある既存のタンクに入れて運ぶなんていうことはできないと思えますよね。

では、再々質問いたします。

給水車については、1,500万円もして高いから、また、維持管理もかかるから買えないということでもあります。

水道事業というのは、公営企業法の法律に基づいて独立採算という経営方針を取っているわけです。だから、実際に水道を使ったその料金というか、それで賄っているわけですから、水道を使う方々にご理解を頂いて、いわゆる給水装置、それから配水本管やいろんな施設を含めて使う方々の共有財産というふうに私は認識しております。

そういう意味からすれば、やはり財政、要するにお金を確保するにしても理解をいただいて、平成元年に料金改定をしてから料金改定もしていない、また職員の給料についても、昨日、大石議員の質問の中でもありましたけど、4人分の給与しか払っていないということなんです、水道事業の中で。

ということになれば、やはり、今、赤字にならないのはそれも大きな理由だろうと思うし、やはり料金改定も見据えて長期的なやはり計画の中で給水タンクを購入をしていくという考えはないのか、お伺いをします。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 再々質問にお答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたが、給水車の購入につきましては、給水車が高額なため、補助事業それから有利な起債がないか調査してまいりたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） さっきも言ったように、水道は独立採算ですから、有効な補助金というのはないというふうに私は理解しています。それはそれで、

もうしようがないというふうに思えます。

今回のその事態を反省をして、将来につなげる水道施設の構築が必要だというふうに思っています。

第2水系でいいますと、浄水池、いわゆる6個の井戸の水が受ける着水槽がもう昭和50年に造ったものであります。かなり老朽化もしております。そこら辺の全面改修、それから5号井、6号井、7号井、3つの井戸についても昭和45年、それから昭和49年に掘った井戸であります。だから、これも取水がかなり落ちているというふうに理解をしております。そこら辺の水源開発。

それから、市長が定住対策として全力で取り組んでおられる真玉の分譲団地、またその2期も予定をされております。この地域への配水施設についての構築、やはり今、加圧でしか送っておりませんので、そこら辺の改修もお願いをしたいというふうに思うし、第1水系、いわゆる川原にある温泉のすぐ横にある第1水系ですけども、これもすぐ横に、幼稚園の横に2号井というのがあるんですけども、これも温泉施設の希釈水に使う浅井戸の浅いボーリングを掘っているんですね。これを希釈用に毎日100トンぐらい使っているのかな。

それから、2号井から今、炭酸水を供給をいたしております。この炭酸水を供給することによって、非常に浅いところの水を取っているんで、うちの1から4号井というのは、伏流水——浅井戸なんです。だから、それで2号井について、非常に水質が少し変わって、今は使用していないという状況になっています。ここら辺の対応。

それから、田染地区にある旧簡易水道との、もう今は上水道でカバーしているんですけども、連絡管、ここも水源は1つしかありません。水源が壊れれば、水はストップしてしまいます。だから、今、佐野まで100ミリを延ばしていますので、それから連絡管を延長すべきではないかなというお願い。

それから、松津地区の水源についても、蒸発残留物が非常に高い数値でありますので、今は膜ろ過で処理をしていますけども、そこら辺の問題。やるべき課題は山積みだというふうに思えます。

また、管工事組合に加入をしている市内業者の育成、それから今のための施策、それから料金徴収の基となる検針や受付業務、これも民間委託をいたしております。処遇改善など、いろいろ課題はあるんですね。

まず、言いたいのは、職員たちがやはりこうした

3月6日

人たちのおかげで業務も減っているし、職員の数も減らされていますけども、やはり業者の方々や感謝の気持ちを持って、やはり業務に取り組んでいただきたいというふうに思います。

50年先を見据えて、技術の向上、それから現場での的確な判断ができる職員の育成、そして技術系職員の——なかなか採用が難しいんですけども、適正な配置をお願いをして、質問を終わります。（○16番（大石忠昭君）議長、議事進行について発言を求めます）

○議長（安東正洋君） どうぞ。

○16番（大石忠昭君） いいですか。ありがとうございます。

私も長年、議員をしておりますが、豊後高田の議会は、会議規則で質問時間が答弁を含めて1時間となっています。私はもうほとんど1時間をこなしちゃってききましたが、なぜ、意見を述べるかというのはですね、やっぱり市民の皆さんが議会の活動に関心を持ってもらいたい。今回、報酬も5万円引き上げるといことでね、思っているんですよ。

それでね、市は、議会はケーブルテレビのためにですね、今度の議会で4人の質問の内容を紹介しております。今日の午前中に終わると紹介しております。何人からも聞きました。私も改めて市のホームページを見ましたらね、今日は4人が午前中に終わるといことで宣伝しているんです。今朝のケーブルテレビの時間では10時からずっと5時までということになっていますけどね、それまではそうなおったんですよ。

それでね、これは私の提案ですよ、以前、それぞれが1時間やるのか、自分は30分なのか、20分なのか、50分なのかね、自主申告を議長にすることになっています。私はもうずっと自主申告をしてきました。私は1時間でね。今回も、私はみんなの高田で、皆さんに関心を持ってもらうために、今回は4人の質問があると。しかし、私はおおよそ11時前後と紹介したんですよ。

その根拠はですね、私が聞いているのは、自主申告はそれぞれ20分ずつだと聞いておりましたので、まあ11時、それよりもちょっと長くなってもね、11時前後なら間違いはないかなと思ったんだけど、約1時間ありましたね。その1時間やったことが悪いと言っているんじゃないですよ。大いに議論することはもう賛成です。市民から見てもね、やっぱりいろいろな課題を1時間いっぱいやることを求めている

と思うんですよ。

しかしね、どうなるかと言うたら、私のみんなの高田は全戸に新聞折り込みしましたけどね、11時前後と書いたんですよ。今のまま行ったらね、もう11時前後と言ったらもう11時になったでしょう。

それでね、聞きたいのはね、幾ら1時間いっぱいやってもらいたいんですけども、やっぱりおおよそね、私は何ぼというように申告するようになってから、申告が1時間近くとなっておったのか、それとも私が聞いているように20分となっておったのか、その辺ちょっと説明してもらってね。今後についてはね、やっぱりほぼ自分の申告を守るといように努力してもらったほうが、後の人のためにもよいんじゃないかと思ひますんで、意見を述べます。

それから、私が指摘しましたように、ホームページでね、そりゃ日本全国、今度の議会では1日目に何人で誰がどんな質問をするということが公開されているんです。高田の場合も4人分で午前中に終わるとい公開がされておりましたけどね。この判断もね、ちょっと間違いではなかったかと思うんですけど、説明をお願いします。

○議長（安東正洋君） しばらく休憩いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これは質問があり答弁があります。よってですね、ここを再質問、また再々質問ということで、当初20分で終わるところが30分かかるとか40分かかるとか、いろいろ質問者に応じていろいろ違うと思います。よって、これは概ねであってですね、時間のずれはあろうかと思ひますので、ご了承願ひます。

一般質問を続けます。

2番、在永 恵君の発言を許します。

2番、在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 議席番号2番、在永 恵でございます。一般質問通告書にのっとって（聞き取れず）させていただきます。よろしく願ひいたします。

質問事項1番、減災シンポジウムin豊後高田市に参加してということで、成果についてご質問いたします。

まず、1番であります。

減災シンポジウム終了後のアンケートを一般公開されますかということでありますが、令和6年1月2

8日、中央公民館で行われました減災シンポジウムに参加をさせていただきました。このシンポジウムは大分大学主催で、共催として豊後高田、そして大分県、気象庁、大分地方気象台等により開催をされました。

当日は休日にもかかわらず、市内外から約170名の方が訪れました。まず第1部として災害を学ぶ、そして第2部、実践的な避難計画に向けて、第3部、若者からの提言、それにおいては県立高田高校の生徒と大分大学の学生により行われ、第4部では市民参加によるディスカッションでした。パネリストとして豊後高田市長、佐々木敏夫さん、そして市民代表、女性2名の高校生代表、大分県立高田高等学校の女生徒でありました。そして、鶴成センター長が務めるテーマで、住みよいまち、豊後高田の防災・減災をテーマに討論が進みました。

その中で心に残っていますのが、市長の住みたい田舎4年連続部門トップに加え、住みやすいまちづくり、ため池等の確認で安心して暮らせるまちづくりにも力を入れているというふうに述べられたところが残っております。

そこで、1番の先ほど言いましたが、減災シンポジウムの終了後行われたアンケートは、いつの時点でどういう方向で一般に公開されますか、という質問だったのですが、3月号の市報に記載されているようであります。

先だって、豊後高田でも震度2から3の地震が発生しましたよね。そういった中で、市報による広報であったり、いろんな方法で市民の方々に、いろんな伝え方があるかと思えます。その視点から、議会の一般質問、ケーブルテレビを通して再度、特に注意してもらいたい点を説明してください。それが1番目です。

そして2番目に入ります。

令和6年能登半島地震の報道以来、毎日のように全国各地で地震が発生しているように思われます。千葉県ではスロースリップ等が発生していると言われております。注意せざるを得ない模様です。

また、南海トラフ巨大地震の前兆を観測する高精度ひずみ計が九州に初設置と。そこで南海トラフ地震、また周防灘地震がもし発生した場合の豊後高田市への影響はどのように考えていますか。

そして、3つ目が令和6年度能登半島地震の報道を目にするたびに、家屋の倒壊等を見まして恐怖を覚えました。そこで、豊後高田市において家屋耐震

の補助金とそしてまた、今のその補助金等の現状を示してください。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 減災シンポジウムの成果についてのご質問にお答えいたします。

1月末に行われましたご案内の減災シンポジウムにつきましては、多くの市民の皆様をはじめ、議員にもご参加をいただきまして大変ありがとうございました。ご来場された方々におかれましては、特に1月に能登半島の地震が発生したこともありまして、高い関心を持ってご参加されたのではないかなというふうに考えております。

減災シンポジウムでは、大分大学から本市の災害リスクを解説いただいたほか、豊後高田市防災士協議会からは、昨年10月に行った真玉であった避難所開設運営組合における課題や、女性視点を取り入れた避難所運営が必要なことが紹介されたところであります。

また、大分大学の学生と高田高校の生徒からは、減災に向けた提言もございました。最後のディスカッションでは、能登半島地震の影響もあり、地震に関しての対策が注目を集める中、豊後高田市においては国東半島特有の、先ほどご案内ありましたため池が多いという地理的特徴や、近年の気候変動に伴い集中豪雨が発生していることから、線状降水帯などの大雨が予想される際に、水位調整のため、ため池を事前放流する減災対策について、市長よりご紹介をいただき、注意喚起を図ったところであります。

また、ご来場者の皆様にはアンケートにご協力をいただき、市民参加型で議論を深めたところであります。ご質問のアンケート結果でありますけれども、見てみますと年齢が40代以下の若い世代の参加がやや低い状況もありましたが、参加者におかれましては、能登の地震の報道の影響もあろうかと思いますが、ハザードマップの活用が結構定着しているなどという結果が出ていたこと、あと災害への備えは皆さんそれなりにやられているんですけども、アンケートでは充分ではないという思われている方が90%もいらっしゃったと。

また、自助や共助を中心とした減災対策を進めていく上で、地域住民との連携が非常に重要であるという考えを、自主防災などの組織づくりが重要であると考えられている参加者の方が7割いたと。

こういったことは非常に防災意識の高さが伺える結果が出たなというふうに考えているところであります。

これらのアンケート結果や減災シンポジウムの概要につきましては、当日ご来場されなかった方々にも共有し啓発が必要ですので、まずは、この先ほどご案内いただきましたけども、市報3月号において表紙に減災というふうに書いていますけども、この中で特集ページを設けてご紹介させていただいているところであります。

また、2点目の南海トラフや周防灘断層帯を震源とする地震が発生した場合の本市への影響についてであります。平成25年3月に大分県が公表した地震津波被害想定調査結果や、地震調査研究推進本部の評価を基にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、南海トラフ地震につきましては、今後30年以内の発生確率が70%から80%、最大震度5弱、最大津波高は約2.8メートル、津波が到達するまでの時間が最短で3時間程度と予測されております。

次に、周防灘断層帯を震源とする地震につきましては、今後30年以内の発生確率が2%から4%、最大震度6強、最大津波高は約3メートル、津波が到達するまでの時間は最短で13分程度と非常に短いと予測されており、これも市報3月号において周知をさせていただいたところであります。

これらの予測や能登半島地震発生後の状況から、本市でも耐震基準を満たしていない建築物の崩壊や津波による浸水被害、地震による火災の発生、停電や断水などライフラインの停止、沿岸部を中心とした液状化現象の発生などが想定されます。

また、土砂災害により道路が寸断された場合や橋梁が崩落した場合には、救助や支援が遅れるのみならず、集落が孤立するというような事態も想定されますので、孤立集落の調査をすでに、孤立が想定されるような集落の調査をすでに進めておりまして、今後必要な対策を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 都市建築課長、近藤保博君。

○都市建築課長（近藤保博君） 減災シンポジウムの成果についてのご質問のうち、家屋の耐震の助成金についてお答えいたします。

家屋の耐震の助成金については、昭和56年5月31日以前に建築された、いわゆる旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修

を支援する豊後高田市木造住宅耐震化促進事業補助金の制度がございます。

内容を具体的に申し上げますと、耐震診断の支援につきましては、建築士法の規定によりまして、大分県知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県建築物総合防災推進協議会に登録された診断士が行う耐震診断に要する経費を助成するものでございます。

この補助金を活用することによりまして、実際の個人負担は5,500円で耐震診断を受けられるということとなります。また、診断まではしなくてもよいが、耐震に関する相談をしてみたいという方につきましては、県が耐震アドバイザー派遣を無料で実施しておりますので、そちらをご紹介するようにしております。

次に、耐震改修の支援につきましては、耐震診断の結果、耐震改修は必要と判断され、ご自身で耐震改修を実施する場合に、耐震診断を基に作成した耐震補強設計に基づき実施する耐震改修工事に対し、補助率3分の2、上限100万円を助成するものでございます。

なお、所有者が65歳以上である等の条件に該当する場合には、上限は120万円となります。また、住宅内の1階の一部屋に頑丈な箱、いわゆる耐震シェルターを設置し、建物が倒壊しても安全な空間を確保する耐震シェルター改修については、補助率3分の2、補助額は上限30万円となります。

次に、本制度の利用状況につきましては、本年度を含む過去5年間で、耐震診断が22件、耐震改修が3件となっております。令和6年能登半島地震以降は問合せが増えておりまして、市民の関心が高まっていると感じておりますが、補助制度を知らないという方もまだ多くいると思われまいますので、市報3月号の減災特集で少し触れておりますが、次回4月号においても募集記事を掲載し、併せてケーブルテレビを活用するなど制度の周知を図りたいと考えております。

大地震は今後いつ起こるか分かりませんので、本制度はそれに備えて、木造住宅の倒壊等による被害を軽減するための制度です。積極的にご活用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 再質問ではございません。

ハザードマップ等、かなり市民の方々が確認されていることに安心しております。それと、地域住民の方々の協力が必要だと、かなり皆さんコミュニケーションを取りながら安全に逃げていただく。自分の命は自分で守るというのを確認されたと思います。

そしてまた今、家屋の補助金の件ですが、ますます皆様に広報して分かっていたいただければありがたいかなというふうに思います。ということで1番は終わりたいと思います。

続いて、予防接種の補助についてということで、一般質問をさせていただきます。

肺炎球菌ワクチン助成制度の継続と、さらなる周知の重要性。高齢者の肺炎球菌ワクチンは、その予防効果と医療費削減の効果から、平成26年10月に65歳の方を対象に定期接種制度が開始されました。定期接種が開始された時に、66歳以上の全ての方に接種機会を確保するため、経過措置が設けられました。これは70歳から100歳までの方で、5歳刻みの年齢になる方をそれぞれ5年間かけて順次対象としている。しかし、経過措置終了後、接種率が下がったこともあり、令和元年からさらに5年間経過措置を設けることとなりました。

その経過措置も令和5年度末までとなっています。令和6年度からは65歳の方のみが定期接種の対象となる。これを受けて現在、本市の高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率と周知方法を教えてください。

また、経過措置が令和5年度で終了となるが、同時に本市豊後高田市が独自に助成している制度については、当面継続すべきだと考えますが、市の見解を示してください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼健康推進課長、清水栄二君。

○市参事兼健康推進課長（清水栄二君） 肺炎球菌ワクチン助成制度の継続と、さらなる周知の重要性についてのご質問にお答えいたします。

肺炎球菌感染症は、化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎などを引き起こすことのある感染症で、肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の25%から40%を占めるとされています。

肺炎球菌感染症の予防といたしましては、肺炎球菌ワクチン予防接種を行うことにより、肺炎球菌感染症による肺炎の重症化予防と死亡リスクを軽減させることができるとされています。

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は、議員からご案内がありましたように、平成26年10月から予防

接種法に基づくB類の定期の予防接種に位置づけられました。その対象者及び回数は、65歳の方及び60歳以上65歳未満の方であって、基礎疾患等により自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方で、過去に肺炎球菌ワクチン予防接種を行っていない方となっております。

接種回数につきましては、1回のみが定期の予防接種の対象となっておりますところであります。定期の予防接種として導入された際に、65歳以上の方の接種機会を提供する目的で、経過措置として平成26年度から今年度まで各年度において、65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方を接種の対象として、現在まで接種を行っているところです。

この間の接種者数は、令和6年1月末時点で4,688人、1月末時点の65歳以上の人口による接種率は56%となっています。予防接種法に基づく65歳以上の方を対象とした経過措置については、10年間続けてまいりましたが、国の方針により、今年度末をもって終了することとなりました。

なお、本来の対象者である65歳の方等の接種につきましては、予防接種法に基づく定期の予防接種として、自己負担額3,000円で引き続き実施してまいります。また、この予防接種は、高齢者のインフルエンザ予防接種と同様に、主に個人予防のために行うものであるため、個別の通知は行いませんが、市報4月号やホームページ等によりお知らせしてまいりますので、接種を希望される方は、ぜひ接種を受けていただきますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 今、課長の方から詳しくご説明いただきましたが、国の方針で今年度末をもって終了ということですが、なかなか肺炎球菌ワクチンの予防効果と医療費削減の効果が、やっぱ国が方針をやめることによって意識が薄れるんではないかと思いますので、より多くの方に、市民に対して情報提供だけは引き続きお願いしたいと思っています。これで2番目を終わります。

続いて、3番目の質問に入りたいと思います。3番目の質問であります。

コロナ禍明けの飲食店のにぎわい支援ということで、1番、コロナ禍が落ち着いてきているものの、飲食店等の集客状況については、週末がにぎわっている程度であり、まだまだコロナ禍の前に戻っていないように思います。そこで、何らかの継続的な支

3月6日

援が必要ではないかと考えます。

2つ目に、タクシーや運転代行の運転手が不足しているように見受けられますが、地域のタクシーの状況と課題についてどのように認識しているのか、示してください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、コロナ禍明けの飲食店のにぎわい支援についてのご質問にお答えいたします。

昨年春以降、新型コロナウイルスの分類が変更されたことなどから、各種団体等の懇親会など、コロナ禍で自粛してきた大人数での会食が少しずつ復活し、宮町をはじめ市内の飲食店に客足が戻ってきました。

しかしながら、コロナ禍での自粛が令和2年から3年以上の長期期間にわたったことから、生活様式が変化し、冠婚葬祭などは小規模での開催が定着し、懇親会なども一次会で終了する割合が多くなるなど、飲食店のにぎわいは完全には復活していない状況となっております。

本市では、コロナ禍での飲食店の対策として、店内での感染防止対策や店舗家賃の支援を手始めに、お弁当などのテイクアウトの推進、消費喚起のためのプレミアム商品券の継続的な発行、昨年3月には飲食店を対象にしたスマートフォンを使った期間限定のポイント付与などの対策を行ってきました。

さらに、本市独自の物価高騰対策を早期に実施するため、昨年の第4回定例会におきまして議決をいただき、県下で唯一の第8弾となる30%プレミアム付きの商品券を、過去最大の発行総額であります4億5,500万円規模で、先月の7日から発売したところでありまして、第1弾からの総額は25億3,500万円にも上ります。

飲食店にとりまして、2月から3月にかけては冬枯れの時期と言われ、客足が遠のく時期でもありますので、この時期に利用開始できたことで、消費喚起による飲食店のにぎわい支援にも寄与できたのではないかと考えております。

なお、来月からは大分県と福岡県とJRグループが連携して実施いたします、国内最大級の観光キャンペーン、JRデスティネーションキャンペーンが始まりますし、また7月には恋人の聖地、9月には日本風景街道の全国大会が本市で開催されますので、一人でも多くの方に市内の飲食店に立ち寄っていた

だけよう努めてまいりたいと思っております。

今後とも、商工会議所や商工会とも連携いたしまして、市内の飲食店のにぎわいを取り戻すべく、継続的な取組を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、タクシーの現状についてでございますが、コロナ禍における需要の激減と人材不足により、全国的にタクシー不足が問題となっておりますが、本市におきましても同様にタクシーが減少しており、特に夜間は数が少なく厳しい状況でございます。

一方、運転代行業者は運行状況も復活してきておりまして、現在販売しましたプレミアム商品券を使えるところも多いので、市内の飲食店でお酒を飲んだ場合には、ぜひご利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 課長、ありがとうございます。かなり心配していたんですけどもにぎわいが戻ってきているということでもありますので、私自身も一応商工会議所の常議員でもありますし、微力ながら応援できればと思っております。

では、これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安東正洋君） それでは、しばらく休憩をしたいと思います。

午後の会議は13時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

午前11時30分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭です。昨日の議案質疑に続きまして、市民の皆さんの声を取り上げて、今日は6項目13点の質問をしたいと思います。何とか全ての項目で答弁を頂きたいと思しますので、長すぎる答弁を避けていただいて、もう市民にとって肝心な部分だけを、市民に分かりやすい言葉で簡潔に述べていただきたいということをお願いしておきます。

最初は、第1項目めは防災対策についてです。

質問の前に、今回の能登半島地震で亡くなられた

方々のご冥福をお祈りいたしまして、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しても、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

私も長年議員をしております、今回の能登半島の状況をテレビで見るたびに、心が痛みますし、やはり今回も震災後の最初の議会ですから、何人もの議員が質問して議論していただいたらいいなと思いましたら、午前中2人の議員ともが震災問題を取り上げて、すばらしかったと思います。私も重複しないように4点述べたいと思うんです。だから、なるべく簡単に答えていただきたいと思うんです。

私は、これは市長がすばらしいのか総務課長か、企画情報課長かね、職員の皆さんすばらしいと思うけど、今度の3月号の市報にタイトルも減災問題、中身は6ページにわたって、本当に今日答弁を頂いた内容が全て入っていますわね。

市長の実績も全国に先駆けてね、これはもう前から知っておりましたけどね、ため池で洪水のために危険性のあるときには、土地改良区とも協定を結んでおってね、その水を調整をするというすばらしいことですよね。そういうこととか、減災シンポジウムありましたけど、高校生の活動というのもすごいなあ思いました。

ある方から聞きましたね、高校生が災害にあったら一番先に何をするかっていったらね、うちのおじいちゃんとおばあちゃんを一番先に助けるという発言も感動したそうですね。私ももう豊後高田市民は市長もすごいしね、市民もすごいとこれは思っています。幸いにして、今回シンポジウムが豊後高田でできましたね、来年は国だけであるようですけどね。だから、そういう上に立って4点の質問ですけども。

1点目は、能登半島地震の教訓を生かして、市の防災計画はあるんですけども、やっぱり全国的にもう能登半島の地震から学んで見直しが行われているんですよね。

新聞報道によりますと、新年度予算にこの防災対策の予算を増やしたところが約6割の自治体であるということも報道されていますわね。それで高田では、能登半島から学んでどのように防災対策を見直しをしようとしているのか、本当に基本的なことだけでいいです。

2つ目が、避難所の問題で質問項目を出しておるんですけども、それもまあ総務課長から先ほど答弁がありまして、だから私なりに分析しましたけどね、高田には36か所指定避難所があるんです。この5年

間の中で、実際に指定避難所を開設した一番多いときに11か所を開設してあるんですね。

一番避難が多かったところは一昨年の台風10号の時なんです。その時は市内の7か所、それでも開所したところは7か所なんですけれども、7か所とも避難者がありまして、194世帯で334人が避難をしていますね。

だから、その中でどういう備品が備えられているかというのも一覧表もらいまして理解できましたので、もう一言、今までの高田で一番大きかったときとか、あるいはこの5年間で12回しか避難所は使われていないんですよ。その中から見て、利用者の苦情だとか、あるいは要求だとか、あるいは能登半島から学ぶべき問題で高田でもやっぱり備品、避難所の関係で何か改善をしたらいいなという点があったら、市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

3番目は、福祉避難所の問題です。

もうこれを思い出したんですけど、当時、土谷 力議員がよく取り上げておりまして、もう高田では、今や事業所と市で福祉避難所の協定を結んでいる施設が12か所あるんです。しかし、まだこの間で実績はゼロです。しかし、私はテレビを見て能登半島の状況から見たら、本当に避難所まで行くことに困難な障がい者だとか、あるいは高齢者の方々の問題は大きな問題でありますので、この協定、今までは実績ゼロやけれども協定書の内容を改善をして、何とか直接避難所まで行く方の困難な体の状況の人、高齢者や障がい者の方のために便宜を図るように改善をしてもらったらと思いますが、見解を求めます。

4つ目には、木造住宅の耐震化の問題。

これも先ほど答弁がありましたけども、ちょっとこれは不十分な点がありますので、私は今後どうするという問題、もう少し市民に分かるようにしてもらったらと思うので、これも再質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の能登半島地震を教訓にした市の防災対策の見直しについてですが、午前中の在永議員の一般質問でも少し触れさせていただいたとおり、能登半島地震発生後の様々な被害状況を踏まえし

て、道路寸断等による孤立集落というのは考えられるということで、そういった対策に向けてすでに調査を進めているところであります。

2点目の避難所の非常食、生活必需品、資機材などの備蓄でありますけども、考え方にあった、これも中尾議員の一般質問でご答弁させていただいたんですが、自助の部分の備蓄と、それをしっかりやっぱりやっていただきたいという啓発を継続して行っていかなければならないなというふうに思っております。

それと、備蓄は自助と、あと協定に基づく流通物資と市と県の分、その4者で3日分をというふうな考えで備えております。多ければ、多いほうがいいのかもしれませんが、先ほど言った消費期限とかそういったものもございますので、県の備蓄物資の方針が示されておりますので、それに基づいて、必要な備蓄品を今後も確保していきたいというふうに思っております。

まず一番大事なのは、もう市民の皆さんも意識を高めていただいて、備蓄品をそれぞれしっかり持っていていただくこと、それが一番大事ななというふうに思っております。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、防災対策における福祉避難所についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市内には二次避難所となる福祉避難所として12か所の障がい者施設や介護施設、また宿泊施設などと、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しております。

これは、市内において大規模な災害が発生した際、特別な配慮が必要となる、いわゆる災害時要援護者などの避難の援護について、福祉避難所の設置及び運営に関する協力を要請できる旨を規定するとともに、その手続等について定めたものでございます。

本市においては、幸いにして本協定に基づく福祉避難所の開設が必要となるような大規模な災害は、これまで発生しておりません。しかしながら、令和3年の災害対策基本法などの改正や、全国的に頻発する災害などの発生を受け、災害の危険性が高まった際に、一般避難所同様に同時に開設するいわゆる一次避難所として、災害時要援護者の方のみを対象とした指定福祉避難所の指定に向けても、すでに本年度より準備を進めているところでございます。

なお、現在、新聞報道にもありますように、今回の能登半島地震で課題となりました、災害時における避難行動要支援者名簿と個別避難計画の早期作成に向けても取組を進めているところでございます。

今後も、より一層の災害弱者支援の強化に向け取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 都市建築課長、近藤保博君。

○都市建築課長（近藤保博君） 私のほうから、木造住宅耐震化促進事業の今後はどうするのかということについて、お答えしたいと思います。

木造住宅耐震化促進事業の実績につきましては、先ほど、在永議員に申し上げましたとおり、本年度を含む過去5年間で耐震診断をされた方が22件、それから耐震改修をされた方が3件となっております。耐震診断を受けた22件のうち20件は、やはり耐震補強が必要との診断が出たところでありますけれども、その後の耐震改修には3件しかつながっておりません。

本人負担も生じますので、耐震改修までなかなか進んでいないというのが現状でございますが、まずは木造住宅の耐震化補助制度を知らないという方も多くいると思われますので、今後も市報やケーブルテレビで制度の周知を図っていききたいというふうに思っております。

また、来年度から地域サロンの市から行って講義といいますか、講話をする際のメニューにもこの耐震の関係を入れまして、もう既に数件のサロンから4月以降の講話の依頼が入っておりますので、そういったところでも周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間の関係で4項目の中の、最後の4項目めだけについて再質問をしたいと思います。

今の答弁で、今年度を含めてということは、今の年度やね。23年度ということで、それを含めて診断は22件あったと。いわゆる補助金を出して改修したところは3件だけだということですね。もう少し遡って私なりに調査をしてみましたら、9年間で同じ状況なんですね。9年間にわたって豊後高田市の場合は、改修補助金を支給したところが3件しかないと思うんですよ。

大事な時間ですから、問題をどう片づけるかとい

う立場から議論したいと思うんですけども、なぜこんなに遅れているのかという点で、それは県のデータも全国のデータも出されておるんですけども、豊後高田はホームページを見ましても、耐震化計画となるものを作っているけれども、いつまでに何%まで持っていくということはない、今の答弁もないんですよ。だから、それをちょっと明らかにしてもらいたいと思うんです。どこも県も最近ではNHK新聞が大きく取り上げましたけど、県の計画どおりにいかない、この調子で行ったら何百年かかってもなかなか計画は達成できない状況なんですよ。

私なりに分析しましてね、何でこの耐震化の補助金を100万円出すのかかわらず、実施しないかということですね。100万円かかっても大変なんだけど、やっぱり一番は、私はね、市民に対してこの耐震化の重要性、必要性についても、大事さ、こういう補助金があるんだからこういうことをやって、こうやって身を守りましょうというのが弱いと思うんです。

私ね、5年間の市報を調べてみました。今までは6月号か7月号だけ、1年に1回だけ先ほど説明があった住宅耐震化の補助金を書いているんです。これを読んだだけでなかなか理解もできないし、そんなに金かけてやるかということにもならないと思うんですよ。私はもうこの問題点をやっぱり執行部は共有せんといかんと思うんです。大事さが分かっていない。県もこれ大事、大事と言う、国も大事と言うけれどね、徹底されてないんですよ。

2つ目には、大事さは分かっても住宅を持っている所有者は、補助金を100万円もらっても65歳以上は120万円もらっても、自己負担が大変なので、これは私がいい例ですよ。市議会議員もしてなんて言うことかというけど、もう残念ながら今の家もボロボロですわね、それこそ一番先に潰れるでしょう。新しくほかの家を買い取りましてね、今度移ることになりましたが、ここも同じですよ。

でもね、自己負担が100万円も200万円もかけてはね、なかなか改修できないと思うんでね。この自己負担を少なくするためにどうするかというのを市だけでは難しいから、県や国に対して働きかけをして、自己負担を減らすために努力をしてもらいたい。そのためにはどうかということね。

それから、もう1つはこの中の一番最後に書いている、1行書いておるんですよ、それ何て書いておるかと言ったら、耐震シェルター改修に対して、補助率が3分の2で30万円というのがあるんですよ。

これを私はどういう内容か知らなかったら、うちの家内が、能登半島の以後、こんだけ宣伝されておるのにあんたテレビ見らんけんなど言われて今朝も叱られたところなんですよ。

それでね、これだったら30万円の補助とすると3分2で30万円だということだとすると事業費が45万円ということでしょう。45万円のうち30万円だからその大石の家をすればしたら15万円あればできるということなんですよ。

これについてね、これは普及したらいいと思うんですよ。これだったら市は100万円、120万円出さなくて30万円補助すればいいことでしょう。これも私なりに説明せよと言うたら説明するけど、できる場合、今日、勉強しましたけど、もう課長のほうから、こういう事業なんだから、僅か最高でも15万円あったらいいよと、あるいは10万円ぐらいできると言うたらこの程度のことはできるんだから、自分の身を守るためにこうしたらどうかということ、ここでPRしてもらったと思いますけど、どうでしょうか。

以上です。

○議長(安東正洋君) 都市建築課長、近藤保博君。

○都市建築課長(近藤保博君) それでは、大石議員の再質問にお答えしたいと思います。

耐震化率につきましては、一応計画の中では令和7年度までに90%というとてもない数字、これはもう以前、県が出している数字とか.....(○16番(大石忠昭君) 何%と言ってください) 90%ですね。

(○16番(大石忠昭君) 来年までじゃないんですか) そうですね。今実態としてはですね、固定資産台帳等で拾い上げてみますと、今の耐震化率は50%弱ということですので、ちょっとなかなか進んでいないというのが実態でございます。

広報が足りないんじゃないかということでございますけども、ご指摘のとおり、昨年まで募集の記事を1回出すだけでですね、耐震化の必要性とかそういったものを、なかなか周知ができなかったところでございますので、今ちょうどタイミングもいいですから、今年度につきましては、そういった広報を増やしていきたいというふうに思っております。

それから、シェルターの関係ですけど、令和元年度に1件だけ実績がございます。その事業費ベースなんですけども80万円で、補助金が上限の30万円を支出をしたということでございます。ですから、シェルターもいろいろ種類があるので、その時の実績と

しては80万円かかったということでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう10分たちましたので、次に行きます。

今の耐震シェルターの問題ではですね、大阪の岸和田市が市民向けの動画を作っています。すごい内容ですから参考にしていただいてですね、なるべく受益者負担が軽くて身を守るための対策を取るように、執行部として努力をしてもらいたいと思います。

次が2番目の問題は、物価高からどうやって暮らしを守っていくかということで、なるべく短くで終わりたいと思うんですけどね。

でも振り返ってみますとね、昨年の6月議会で市長は、国からの3万円をもらえない方については、市の基金を活用して全ての世帯に3万円を支給すると。これ全国では豊後高田市だけということも分かりました。

あと調べてみたらね、住民税の均等割だけを収めている課税世帯ね、ここにはかなりのところで3万円を出しているんですよ。高田はそれ以外のこういう高額所得者にも3万円出してきました。

何を言いたいかと言いますとね、国のほうもやっぱり非課税世帯に3万円出したんだけど、これじゃあ不十分だったと。住民税の均等割世帯にももう3万円をして、あと7万円追加して10万円出そうということになりましたね、追加予算で今回、全国でも臨時議会を開いて補正予算の審議をするなどしてね、作業を始めておりますし、豊後高田の場合は専決処分をやって市長は早く支給をしたいということになったと思うんですけど、中身がね、私は疑問を持ったんですよ。

全国どこでもですね、非課税世帯のみの家庭には10万円給付しますよという宣伝をしているのに、高田の場合はホームページを見ても、市報を見ても7万ですよと書いているわけよね。残念ながら、先決処分の予算書を見ましても、その3万の分については歳入になっていないんですよ。もったいない話をしたと思ったら、後から請求すれば取れるということも分かりましたけどね。

だから何を言いたいかというね、豊後高田の場合、これも佐々木市長だけですよね、大分県でやったのはね。一昨年に非課税世帯に国は5万円出しましたね。その時に豊後高田市だけが佐々木市長の力で住民税、均等割世帯にも5万出したんですよ。

これは立派なものなんです。今度はそういうことをやっている3万円出したところは全国にざらりとあるんですね。

だからそのことに対してね、その人たちに7万出すというのは分かるんですよ。高田の場合は3万円を出したのはですね、市の独自の金を3万出しているんだから、今回は国からの分の10万円はそっくりその均等割世帯にも支給すべきではないかというのは、私の考えなんです。

その分、去年6月議会で佐々木市長は全ての世帯に3万ずつ、どんな高額所得者にも出しましたからね。今度は非課税世帯の方に3万をね、市の基金から出せばね、これ一番いい策ではないかと思ったんだけど、もうすでに市報でも発表したけど7万円しか出さないから、もう手がつかんと思うんですけどね。もうそのことは昨日の議会でも議論しましたから、もう今日は言いませんけども、やっぱり一番ひどいのは非課税世帯ですよ。税金を納められない、収入の少ない方々ね。

この方に対してはね、やっぱりこの国から新たに交付を受ける分と足りない分は市の調整基金を運用してですね、もう最高3万ですよ。あるいは2万円でも1万円でもいいからね、ここ一番困っているんですよ。プレミアム商品券を買ってもらったからいいじゃないかという。プレミアム商品券、この皆さんは買う金もないんですよ。

そのところを市長もよく理解していただいてね、今回の議会で補正追加は無理だったら6月でもいいし、9月でもいいからですね、非課税世帯が本当に生活困難なんだと。住民税の均等割世帯も困難だと。これを国も認めて今回10万だったわけね。そこも含めてですね、今後、市長に検討してもらいたいと思いますが、どうなのか。

その辺の検討課題だけのことで答弁でいいです。短くていいと思います。もういろんな説明要りません、昨日聞いているから。検討課題だけのことを言ってください。検討できるかできないかだけでいいです。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、物価高から来る暮らしを守る支援策のうち、物価高騰緊急支援金のご質問にお答えさせていただきます。

昨日の議案質疑の際にもご答弁をさせていただきましたけれども。（○16番（大石忠昭君） 要らんちゃ、検討するかどうかだけでいい。短くしてくだ

さい。時間がないから）本市では昨年7月に住民税非課税世帯に加え、全世帯に独自施策として、すでに1世帯当たり3万円の支給を行っております。

この際、住民税均等割のみ課税世帯へ給付した3万円は、12月に実施いたしました住民税非課税世帯への給付と同様に支援金10万円の先行給付として、今回は不足分の7万円を給付させていただいております。

これに伴い、国から交付金1世帯当たり10万円のうち、3万円は先行給付に要した財源へ振替をさせていただきたいと考えております。よって、議員ご質問の住民税非課税世帯等への新たな独自支援については、現在のところ考えておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今2項目でここまでたったんですよ。だからもう答弁を短くね、質問の趣旨に答える部分だけに絞らせてもらえませんか、議長、お願いします。

今のまま行ったら全部やれないですよ。もう私も原稿なしでやっていますからね、簡単な質問でいきますからね。

○議長（安東正洋君） それではですね、執行部の方にお願いがございます。1回目の質問に対する答弁はですね、懇切丁寧にお願いしたいと思います。2回目、3回目の質疑については、イエスカノーかをお願いします。大石議員の時間でございますので、よろしくお願いいたします。ようございますか。

○16番（大石忠昭君） よくないです。懇切丁寧にというのではなく、市民に分かりやすい言葉で簡潔にですよ。質問された部分だけを簡潔に述べる。

○議長（安東正洋君） だから、質問に対して懇切丁寧に市民に分かるように説明をする、そういうことです。○16番（大石忠昭君） 分かるようには大事です。市民に分かってもらうには）

○議長（安東正洋君） はい、どうぞ。はい、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ次も、なるべく簡潔に質問しますからね。子ども医療費の助成についてであります。

豊後高田市ではね、永松市長時代と違って佐々木市長になりましたらね、私ども長年やってきた問題なかなかできなかったんですけど、佐々木市長になりましたらね、それは高校までの医療費の無料化、

中学までの給食の無料化、ゼロ歳からの保育料と保育所における給食代の無料化などだね。そして今度の議会では、小学校、中学校、高校の入学祝い金を1人5万円出すと、まさにですね、これも全国どこでもやっていますよね。

1つだけね、ちょっと私は子育て支援で新たにもう1つ加えてもらったと言うのがですね。子どもが入院した場合の入院の食事代が1食が460円かかるんです。1か月で4万円かかるんですよ。これについてね、何とか無料にすれば、市長が言う全国トップレベルは、本当に更新できるのではないかなと思うんです。

私なりに研究してみましたらね、大分県当局が、やはり豊後高田の例にハッパをかけられましてね、新年度からは、今までは中学までの入院、それから就学前の通院医療費用の半額しか県が補助金を出していなかったのが、新年度では高校生の分を拡充することになったんです。

今までは豊後高田はこれの分も全部無料化して、その分はふるさと納税で賄っていたんですけども、今度、県から新たに補助金が豊後高田市に交付されることになりましたので、これを使えばね、今私が提案をしております入院時の高校生までの食事代無料化はできるのではないかと思いますから、ぜひ子育て支援策を更新してもらうためにもね、やってもらわないかと思います。見解を求めます。

○議長（安東正洋君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、子ども医療の入院時の食事代についてのご質問にお答えします。

子ども医療費の助成につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもに健康で健やかに成長してもらいたいという目的で実施しております。

ご質問の入院時の食事代についてですが、市長が提案理由で述べられたように、全国的に少子高齢化、人口減少が大きな問題となっている中、高校生までの医療費の無料化、そして高校までの授業料完全無料化など、全国トップレベルの施策に取り組んでいる本市としては、このたび、この入院時の食事代の助成についても積極的に取り組むべきという考えに至った次第であります。

実施に向けては、今議会の最終日に、条例改正案及び補正予算案の準備を検討しているところであり

3月6日

ます。追加提案が成立した暁には、市民への周知を始め、大分県医師会、大分県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金大分支部などの関係機関と調整を行うとともに、システム改修など事務手続の整備を行った上で、本年、令和6年7月1日から実施できればと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、課長から条例改正など事務的準備をして本市では7月1日から実施をしたいということですね。それは、市長の決断を高く評価いたします。

次に行きます。次は自衛隊名簿の提供問題についてであります。

全国的に問題になっているんですけれども、自衛隊の募集になかなか応えてもらえないということで、全国の自治体に対して自衛隊から協力要請があつて、18歳と22歳の市民の名簿提供を行っておりますが、これは個人情報保護法に違反するのではないかという形で国会でも問題になりましたね。国会の答弁を聞いておりましたけれども、これはあくまでも自衛隊が市町村に対する要請であつて、応えるか応えないかというのは、その市町村長の判断でよいですよと、お願いするだけですと。全国のデータも国会に示されましたけれどもね、私の理解では、応えないと、何ば言うてきても名簿をわざわざコピーして渡すようなことはしませんというところが、4割近くあるということも分かりました。

それでね、高田の場合はどうなっているかということで資料ももらいましたけども、もう少し簡単にこうなっていますということを言ってもらってね。

2つ目の質問では、これは要請があつても応える義務はない。応えるか応えないかは、市長の権限でできるようになっています。これに応えないからといって、国から補助金を削減されるようなことは全くありませんのでね、何とか市民の同意なしに強行するということはやめてもらいたいと思いますが、見解を求めます。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、自衛隊への名簿提供についてのご質問にお答えいたします。

名簿提供等を含む自衛官等募集事務につきましては、自衛隊法第97条第1項において、法定受託事務とされ、自衛隊法施行例第120条には防衛大臣は自衛

官等の募集に関し、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告や資料の提供を求めることができるとなっております。

さらには、住民基本台帳法第11条第1項の規定により、法で定める事務の遂行のために必要である場合に該当すれば、住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求することができるとなっておりますが、令和3年2月5日付の防衛省及び総務省連盟の通知において、募集に関する資料として住民基本台帳の一部を用いることにつきましては、特段の問題を有するものではないことが明確化となり、紙媒体などでの提供が可能となりました。

本市からの情報提供につきましては、これらの規定や通知に基づいて、現在、自衛隊大分地方協力本部長からの依頼を受け、毎年5月頃その年度に18歳になられる方などを対象として、住所、氏名、性別、生年月日の情報を紙媒体で提供をしております。

自衛隊は、大規模火災時に被災地支援などの生命や財産を守る重要な任務を担っております。人材確保は大変重要な課題であると考えられますので、募集に関する情報提供は今後も協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないので、あと1回だけ質問したいと思うんですけれども、私は日本共産党員ですから述べますけれども、安倍政権時代にもう手前勝手に法解釈をして、安保法制——戦争法を強行しましたし、また集団的自衛権を行使して、まさに戦争国家づくりの法律の整備を整えたんですよ。それを引き継いだ岸田政権は、今度は敵基地攻撃能力の保有などと打ち出して、5年間に軍事費を43兆円に大軍拡をやろうと、いわゆる実戦面で戦争する国づくりへと進もうとしているんですよ。

大分県内の状況を見てください。大分の自衛隊の大分分屯地、いわゆる通称で言いますと、あそこは敷戸弾薬庫と言いますね。ここで大分合同新聞に何度も大きく報道されているようにね、ここに敵基地攻撃能力用の長距離ミサイルを保管するための施設を7個また作るんですよ。そして、日出生台においては、アメリカの海兵隊と自衛隊が一緒になって合同実戦訓練をやる、あるいは大分空港についても自衛隊の訓練をやる、まさに大分県でも本当にね、戦争準備が進んでいると言える危険な状況にあるんですが、断固私たちは反対して平和を守るために頑

張りたいと思うんです。

アメリカの言いなりに軍事費を拡大して、軍事対軍事で対抗すれば、悪循環を引き起こして、まさに日本が相手国から攻め込まれるような大変な事態になると思うんです。そんなことだけは絶対私は許せません。そういう中でね、私はこの東アジアの地域を日本を含めてですね、どうやって戦争のない平和な地域にするかというのは、やっぱり日本の政府は東南アジア諸国連合、いわゆるASEANの取組からよく学んでもらってね、軍事対軍事ではないんですよ。本当に対応を徹底すると、平和外交を徹底する。日本は憲法9条を持った国ですからね、そういうアジア全体の平和のために貢献するような日本政府であってほしいと思うんです。

日本共産党は党を作って102年になりますけどね、私も日本共産党員、党に入ってもう60年近くになるんですよ。これまでの経験を生かしてですね、戦争は絶対許せないと、平和のために頑張りたいと思うんです。だからこそね、だからこそ市長にね、これはいくら自衛隊から名簿を提出してくれと要請があっても、これは義務ではないんだからね。

大分県の中でも佐々木市長はこれを拒否したと、新聞記事で佐々木市長が評価されるような態度を取ってほしいと思うんです。全国では4割近くがですね、まだ提出をしておりません。高田のような立場を取っておりませんので、そうしてもらえないのか、市長の見解を求めて、この質問を終わります。

答弁できなかったら休憩してください、議長。

○議長（安東正洋君） はい、しばらく休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） 再質問にお答えいたします。

名簿提供が戦争等につながるということはないと思います。自衛隊は先ほど申しましたように、大規模火災、それから被災地支援などの生命や財産を守る重要な任務を担っておりますので、名簿提供は必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次に行きます。5番目は、難聴者への補聴器購入の補助金についてです。

これも何度も議論をしましたがね、私の記憶では最初に取り上げた時の答弁が一番良くて、だんだん市民にとって悪い方向の答弁しかできていないですけれども、全国的には逆なんですよね。この1年間で、私が原稿を上げているように、1年間で全国では239か所が助成制度を設けたんですよ。それぞれの議会での状況を聞いていましたけども、今やれないというところでも必要性を認める答弁をしているんですよ。

それで、やっぱり今すぐできなくても、全国先進地に学んで、大分県の中では豊後高田が1番でやったと言うぐらい市長、前向きに検討してもらえませんか。それだけのものを。できるかできないか検討するかどうかだけの答弁でいいです。あと時間がないから。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは補聴器購入に対する補助制度の創設についてのご質問にお答えをいたします。

これまでの一般質問でもご答弁をさせていただいておりますとおり、こうした補助制度につきましては、国において持続可能な公的助成制度の創設が望ましいものと考えております。

そうしたことから、これまでも全国市長会を通じ、国への提言の中で、補聴器購入に対する助成制度の創設など、積極的な措置を講じることを求めているところでございますので、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今のことで述べますと、豊後高田で佐々木市長が実施をしましたね、全国トップレベルという給食代でも、高校生までの医療費の問題でも、保育料の問題でも、その他でも、全部国は本当はやるべきなのに、国はやらないけれども、市長の力で豊後高田では子育て支援をやるよってやっているんですよ。

高齢者の、難聴者のためにやろうと思ったら、やれるんですよ。国の動向じゃないんですよ。国に対しても、国の制度で公的制度を作るというのは強く求めてほしいと思いますけどね。引き続き市長、実施しているところも調べていましたけど、そう大した予算でなくてもやれますからね。やっぱり

高齢者、難聴者を守ると、あまりにも購入するのに高過ぎるんですよ。そういうことでやってもらいたいということで、次に行きます。

最後6項目めは、有機農業の推進についてであります。あと16分ありますからやれると思うんですけどね。ちょっと前置きをします。新しい問題ですの

でね。温室効果ガスを大量に排出する科学的肥料の生産、それから過剰な使用などで環境負担を抑えるために有機農業を推進しようと、今、社会的な課題になっています。耕作面積に対して、現代有機農業を実施している割合は、イタリアが16%、ドイツやスペインが10%、フランスが8%、それに対して日本では農林水産省の発表でも0.6%の状況です。これを農林水産省は、日本では全国耕作面積のうち、有機農業を2万5,000ヘクタールあるものを、今度は2050年までには100万ヘクタールに拡大しようと。まさに、面積率でいきますと有機農業0.6であったものを24%ですよ。高田でいうと耕作面積の24%を有機農業でやろうというのが、農水省の基本的な考え方なんです。

そういう中で、今オーガニックビレッジの取組を農林水産省は推奨しています。オーガニックビレッジというのは、一言で言うならば有機農業の生産から消費まで一貫して農業者のみならず、事業者や住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めている市町村のことを言うんです。

このような先進モデル地区を農林水産省は、2023年度から交付金を開示しまして、2025年までには全国で100市町村まで広げようと今進めております。そういう中で、農林水産省で調べたら、豊後高田も2024年度から準備を進めてやるんやということが分かりましたけどね。私は、自分なりの考え方なんですけど、間違っていたら指摘をしてください。

この豊後高田市で有機農業を本格的に進めれば、どういうメリット、波及効果があるかなと。1つは、世界的に問題になっている気候危機を打開する上で大きな役割につながるんじゃないかと。科学的社会主義に代わって、牛ふんなど、あるいはもみ殻などの堆肥化をすることによって、1ヘクタール当たりでしますと年間5トン近い温室効果ガスを削減できるというデータが出ております。

2つ目には、輸入に頼ってきた肥料がですね、あまりにも高騰しましてね、農家は大きな打撃を受けているんですけども、私は国からの助成をいただ

いて、この有機農業を推進すればですね、それだけに農業を進めている方々に希望を与えることにつながるのではないかなと。

3つ目にはね、学校給食を有機米や有機野菜に使う自治体が全国で急速に増えております。本市でもですね、これを本格的に実施をすれば、子どもたちには安全でおいしい給食を与えることができ、子どもも生まれることにつながるのではないかと。

4つ目の問題が市長、大事なんですよ。これね、豊後高田でもオーガニックビレッジを宣言をして、本格的に有機農業をやっているということを全国にアピールをすればね、私は必ずと言っておきます。豊後高田市の新しいイメージアップにつながって、安全な給食を求めるお母さん方が全国にたくさんいます。よし、そんなにあれならね、田舎暮らしするならば豊後高田市に移住するぞと。移住者が増えることは間違いないと、私は確信しております。

5つ目がですね、新規就農者の移住者を増やすことにもつながるんじゃないかと、全国のデータを調べてみました。大分県も新規農業者を推進していますわね、それで移住者の中では有機農業を目指す、目指したいという方が多いようなんですね。だから、これもまた新たな移住者対策につながるんじゃないかと思うんですよ。

しかしですね、この問題はやはり本格的に推進するためには、いろいろな課題があるかと思えますけれどもね、佐々木市長は農業振興課、そして教育委員会、農家や新規就農者、保護者などとも連携をして、協議に協議を重ねて、国の交付金を活用してですね、有機農業の生産者を拡大する。学校給食についても本格的な取組をするということを提言したいと思うんです。

以上の観点から、質問は4点ですからね、4点に答えてもらったらいいんです。1点は、原稿を出しているとおりですね、今後の事業計画、事業の推進計画について。

2つ目が、オーガニックビレッジの宣言についてですが、市長は国からの助成を受けて有機農業を本格的に進めるために、オーガニックビレッジの宣言を早い時期にしてほしいと思いますが、市長の見解。

3つ目には、生産農家を拡大し、支援体制などを拡充してもらいたいと思いますが、それがどうするのか。

4つ目が、学校給食の有機農産物の活用化についてですね。これにかみ合う形で答弁をしていただき

たいと思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私から有機農業推進のうち、オーガニックビレッジ宣言についてお答えいたします。

現在、国では食料、農業の持続的向上に向け、みどりの食料システム戦略を策定、その中で有機農業等の推進を図っております。

本市においては、これまで農事組合法人JAPANクローバー、長崎鼻で活動している株式会社油花の2法人で約43ヘクタール、その他11個の個人農家、約21ヘクタールで有機農業が行われております。また、学校給食等においては、すでに有機農産物の生産者のご要望等も踏まえながら、地産地消の観点から有機農産物を食材として取り入れているところでございます。

そして、こうした取組を推進するため、本年度、国の交付金事業を活用し、昨年5月に市内の栽培農家を中心に豊後高田市有機農業推進協議会を設立し、本年1月には協議会メンバーの各農家さんが育てた野菜を使った料理を試食しながら、今後の有機農業の推進についてご意見をいただいたところでございます。

今回のオーガニックビレッジ宣言は、国の交付金事業を活用する必須要件として、有機農業推進に取り組んでいることを公表するものであります。本宣言については、今後の本市の農業推進策の一つとして、有機栽培農家の経営安定はもちろん、移住を考える方においても有機農業に取り組みたいというニーズもあるようですので、移住者等を含めた有機農業を志す新規就農者の確保、育成、そして消費者にとって有機農業が魅力あるものになるよう、宣言をまとめていきたいと考えております。

その他の項目については、担当課長から答弁をさせます。よろしく願いいたします。

○議長（安東正洋君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、有機農業推進のうち、事業推進・生産拡大についてお答えします。

市長が先ほどご答弁したように、本市では昨年5月に、みどりの食料システム戦略交付金を活用し、有機農業に取り組む農家の方を中心に、豊後高田市有機農業推進協議会を設立。現在、有機農業施策や各農家の栽培ノウハウ、出荷や販路に関する情報の

共有と交換、先進地への視察などを行い、生産者間の連帯を進めているところです。

今後については、豊後高田産有機農産物としてのブランド化と消費者への認知度向上に向け、有機農産物の独自認証基準を創設するとともに、協議会として各農家がまとまってスケールメリットなどを発揮しながらニーズへ対応することで、販路開拓や拡大を進めていくこととしています。

また、生産農家の支援として、産地づくりに向け、各種補助事業等を活用し、土壌改良や生産性・品質向上のための施設や機械などの導入支援などを行うとともに、九州農政局・大分県拠点や県とも連携し、物流事業者や卸売店舗関係者との意見交換、生産者と市内外の消費者との交流会実施などを進めていくようにしております。

以上です。

○議長（安東正洋君） 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長（河野政文君） それでは、学校給食への有機農作物の活用についてお答えいたします。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであることから、本市では約2,000食の給食を安定的に提供し、子どもたちの健康や食育の推進に努めているところでございます。

現在、学校給食への有機農産物の使用につきましては、昨年5月に発足いたしました豊後高田市有機農業推進協議会の会員を中心に、食材の一部を取り入れているところでございます。

今後につきましても、可能な限り地元の食材を地元で消費する地産地消の取組を推進してまいりたいと思っています。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと僅かな時間になりましたが、今後の事業推進について課長からあったんですけど、ちょっとよく聞こえないんですけどね、具体的にはどれだけの規模に有機農家を拡大するか、そういう計画はないんですかね。もう1回で答弁終わったらと思いますのでね、市長も宣言をするために努力をしていくということですが、これは議会の議決事項ではないのですよね、市長が宣言すれば、だから6月議会の冒頭で宣言文を読み上げると。

そうしましたら、写真入りでですね、全国に広がるんです、これが。ホームページ見ましたらね。一昨年度分については全部顔つきで市長、村長のコメントが入っていますが、いい宣伝にもなりますよ。

だから、6月議会までには宣言ができるのかどうかですね。それから、学校給食についても、もう1個1個やらないと悪いですか。悪いかな。その辺、あとでね、学校給食も実際にどこまで進もうとしているのか、今現在何ほかという教育長データがありますか。あとでやりますけど、時間があれば。

○議長（安東正洋君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、再質問にお答えします。

今後の規模の拡大の目標的なものとはということでございますが、今の段階で具体的にこれだけの規模に持っていくというような具体的な数値はございません。まずは有機農業者間での連携づくり、そうしたそういう形、体制づくりをまず当面進めてまいります。

それから、オーガニックビレッジ宣言、6月議会等ではというようなご意見ですが、このビレッジ宣言に関しましては、一応実施要綱上の中で宣言を作成するとなっております。その方法につきましては、市のホームページ等で公表で、ことが足りるというふうになっておりますので、なるべく早い段階で市のほうで、先ほど市長が申されたような内容をまとめながら、ホームページ等で公表していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長（河野政文君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

学校給食につきましては、地産地消の取組の中で、約3割を今食材として扱っているところでございます。

以上であります。

○16番（大石忠昭君） では、次の議会でも引き続いてやりますので、終わります。ありがとうございます。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

3番、於久弘治君の発言を許します。

於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 議席番号3番、於久弘治でございます。質問に入る前に、能登半島地震でお亡くなりになられた方々に対しまして、この場をお借りして、私からも謹んで哀悼の意を表すとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。また、被災され、今なお、避難生活を続けられている方々に対してもお見舞いを申し上げます。

ほかの議員の皆さんからも、地震に対する本市の取組について、先ほども質問がありましたが、私からも市民の命を守るために、しっかりとした対策並びに備えを行っていただくをお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。

最初に、泉橋付近の県道豊後高田安岐線の拡幅工事について質問いたします。

河内地区、田染地区、来縄地区の皆さんは、ご存じの方が多いかと思われますが、森団地前にあるローソンと佐々木モータースとの間にある県道の拡幅工事を現在行っております。

ここ最近までは、河内地区から市街地に向かって、左側車線の工事を行っていましたが、先月終わってから泉橋を通行止めにし、右車線の工事を行っております。私自身も河内地区に住んでいますので、仕事の通勤や休日の移動には、この路線を頻繁に利用しております。

平常時は特に問題ないのですが、早朝と夕刻には美和工業団地と北部工業団地に通勤される方とで、重なる時間帯になるとなかなか前に進めず、少し進んだかと思えば泉橋とのT字路でまた停止するといった状況がかなり以前から続いていたところでした。

工事内容については、地元住民の方々には十分に説明していると思いますが、私を含め路線を利用しているの方々にとっては、道路が広くなることは間違いなさそうなんだが、どのような形状になるのかなと疑問に感じられる方も多くおられると思います。

県道の工事は、大分県である豊後高田土木事務所が主体で執り行っている工事ではありますが、市民の皆さんに工事の内容をお伝えするためにも、本市から情報発信をしていただくことをお願いしたく、今回質問させていただきました。

それでは、県道豊後高田安岐線の拡幅工事の内容、並びに進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 建設課長、馬場政年君。

○建設課長（馬場政年君） 県道豊後高田安岐線の拡幅工事についてお答えいたします。

本事業は、令和元年度から、今、委員がおっしゃったとおり、森のローソン交差点から佐々木モータース付近までの延長495メートルの区間において、交通の円滑化とともに、歩行者空間の改善を目的といたしまして、道路改良を行っているものでございます。

具体的には、歩道幅の確保とともに、市道森野部線との交差点を改良いたしまして、市街地方面に向

かつて車道拡幅による右折レーンの新設、加えて泉橋に接続いたします道路勾配を緩やかにすることによりまして、交差点内の見通しを改善し、通行の安全性を向上させることといたしております。

大分県豊後高田土木事務所によりまして、全体事業といたしましては、令和7年度完了を見込んでおりまして、今年度の発注工事では、市報2月号でもご案内のとおりでございますけれども、健康交流センター花いろ方面につながる泉橋を、4月15日まで車両の通行止めの措置をとった上で、交差点部の改良を行うと伺っております。

市といたしましても、市道部分との取り合わせ、それから今年度設計を進めております泉橋歩道新設事業との調整もございますので、引き続き県と連携を図りながら、効率的な事業推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 今年度中に工事は完成する予定であり、泉橋への右折レーンができるということで、今後、早朝・夕刻の渋滞が緩和されるということがよく理解できました。路線を利用される市民の皆さん、豊後高田土木事務所並びに工事に従事されている方々は、工事完成に向けて頑張っているというところで、もう少しの間、ご迷惑をおかけしますが、どうかご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、本市が取り組もうとしています泉橋の歩道新設事業についても、計画を進めていただくこともお願い申し上げます。

次に、外国人技能実習生等の受入状況について質問いたします。

市内のスーパーや商店街に出向いていきますと、以前では中国語がよく飛び交っていた光景をよく目にしましたが、最近では中国語だけではなく、様々な異なる言語で会話をしている様子をお伺いようになりました。

中でもベトナムからの技能実習生等が多いように感じられ、ほかにもインドネシア、ミャンマー方面からの方々も増えてきていると聞いております。厚生労働省の調べでは、2023年10月末時点になりますが、外国人労働者が全国で過去最大の204万8,675人だったと発表し、初めて200万人を超えたということです。

また国別では、ベトナムが全体の25.3%、次いで

中国が19.4%、フィリピンが11.1%になっており、大分県内では9,982人の技能実習生等がおられるということです。

本市に限らず、外国人実習生等は農業や自動車産業では、人手不足を解消するためにも、今や貴重な人材となっております。今後、農業や自動車産業だけでなく、様々な分野においても人手不足は見込まれ、外国人の方々の協力が必要になっていることが充分に予想されます。

本市では、以前より外国人の方々の受入れに対し、様々な取組を行ってきているところではありますが、コロナ禍が落ち着き始めた時期ということもあり、ここでもう一度、外国人技能実習生等の受入れについてご確認したいと思います。

それでは、外国人実習生等の受入れにおける本市の状況と受入れ体制についてお聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、外国人技能実習生等の受入れ状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市内に在留して就労しています特定技能や特定活動を含む技能実習生等の状況についてご説明申し上げます。

本市では、かなり以前から主に農業分野を中心に、多くの外国人技能実習生の方にお越しいただいております。ここ数年前からは、北部九州で集積が進みます自動車産業の発展を背景として拡大する製造業や、人手不足が深刻な建設業並びに介護分野などに、多くの技能実習生等が訪れるようになってきております。

令和5年12月末現在、本市の外国人数は20か国882名で、そのうち、技能実習生等が占める割合は約84%の741名で、県内では3番目に技能実習生等が多い地域となっております。

また、対前年同月比では123名の技能実習生等が増加しておりまして、今後につきましても増加傾向が続くものと思われます。ちなみに技能実習生等の国籍について、多い順に申し上げますと、ベトナムが379人、インドネシア154人、中国62人、ミャンマー61人、フィリピン50人、カンボジア33人、以下その他となっております。

最近の傾向といたしましては、ベトナムが微減傾向にありまして、それに代わりましてインドネシアとミャンマーが増加傾向にあります。本市におきま

3月6日

しては少子高齢化に伴います慢性的な労働力不足、人材の確保が喫緊の課題となっておりまして、技能実習生等の果たす役割は非常に大きいものがあることから、平成30年2月に市と商工会議所と企業の3社が連携いたしました、全国的にも珍しい官民共同の受入れ組織として、豊後高田インターナショナルコントリビューション事業共同組合を立ち上げたところでございます。

現在、同組合では製造業、介護分野、建設業、農業に従事するベトナム人、ミャンマー人を中心に105名の技能実習生等を受け入れております。また、昨年2月には、市内美和に旧道野医院跡地に豊後高田市外国人相談窓口を開設いたしまして、大分県外国人相談センターなどとも連携を図りながら、市内に在住する全ての外国人に対しまして、同組合のベトナム人とミャンマー人のスタッフが中心となりまして、日常生活で困ったことや悩み事などの相談業務を行っております。市内で暮らす外国人が安心して暮らせるよう体制を整備したところでございます。

さらに、地域のボランティア団体とも連携を図りながら、市内で暮らす外国人を対象とした日本語教室の定期開催や外国人との共生に向けた取組といたしまして、5月祭でのベトナム・ミャンマー料理の出展や、綱引きチームを構成して県民スポーツ大会への参加、また観光盆踊り大会や裸祭りなど、地域の伝統行事にも積極的に参加するなど、地域との相互理解を深めるための交流活動支援なども行っております。

人口減少社会に突入した現在、外国人材の確保は地域産業の維持の面からも必要となっておりますが、都市部をはじめとする地域間競争の時代に突入しておりまして、外国人が安心して安全に暮らせる、外国人から選ばれる魅力あるまちづくりが必要不可欠となっております。

今後につきましても、国、県、その他の関係機関、団体、そして地域のボランティアの皆さんとの連携を図りつつ、外国人の皆様が安全に安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 先ほどの課長の答弁の中でもありました、外国人から選んでもらえる魅力あるまちづくりが必要不可欠と言われた点につきまして

は、私自身も同感でございます。

外国人の方々は、自国を離れ、とても心配な気持ちを抱いて、言語や文化も異なる日本にいられている方もおられるかと思います。大分県でもそういった配慮の一環として、今月1日から運転免許の学科試験をベトナム語で受けれるようにし、英語、中国語に続き、3国語目となっております。

本市におきましても、働きにいられた外国人の方々が、住みやすくかつ不自由さを感じさせない取組として、交流活動を中心に進めていただくことをお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（安東正洋君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月20日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は3月21日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月18日、予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞でございました。

午後2時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 河 野 正 春